

令和7年度 事業計画

社会福祉法人舟見寿楽苑

1 事業概要

(1) 第一種社会福祉事業

- ア 特別養護老人ホーム舟見寿楽苑（定員100名）
- イ 地域密着型特別養護老人ホーム喜楽苑（定員29名）

(2) 第二種社会福祉事業

- ア 老人短期入所事業（ショートステイ定員3名）
- イ 老人デイサービス事業（デイサービスセンター定員35名）
- ウ 老人介護支援センター（在宅介護支援センター）

(3) 収益事業

- ア 舟見寿楽苑診療所

(4) 公益事業

- ア 居宅介護支援事業（在宅介護支援センター）
- イ 地域交流ホーム

2 基本理念

- (1) 入居者（利用者）の命と尊厳を守り、施設でいつまでも安心して、最後まで暮らし続けることができるよう、必要な介護サービスの提供に努めます。
- (2) 地域福祉の拠点となり、地域における福祉の向上に努めます。

3 基本方針

- (1) 入居者（利用者）一人ひとりの意思や思いを尊重し、「安全、安心」を基本とし、「笑顔」「思いやり」「気配り」に努め、質の高いサービスに努める。
- (2) 認知症進行予防と寝たきり防止を図るため、日中は出来る限り離床し、他者との交流や活動量を増やした生活が送れるように支援する。
- (3) 入居者（利用者）の心身状態の観察・把握に努め、嘱託医及び他医療機関との連携を図る。
- (4) 身体拘束（虐待）を施設から排除し、入居者の尊厳を失うことがない生活支援に努める。
- (5) その人らしい最後を迎えられるように、看取り介護の質の向上を図る
- (6) 地域社会との関わりを持てるよう支援する。

4 法人全体の取り組み

社会状況から水道光熱費、食材料費の高騰が続き、特養及び地域交流ホーム等、費用増加割合が高くなることにより更に社会福祉法人の経営状況は厳しいものとなっております。そのために、安定した稼働率、物価上昇に伴った食費等の値上げ、経費の節減等、業務改善、ICT促進による効率化などを検討し、介護現場における生産性向上を推進していきます。

また、入居者の高齢化、介護度上昇による入院や退居件数の増加、新規入居申し込み者の減少、更には将来的に見込まれる高齢者人口の減少に備え、地域および入居者ニーズに合った施設運営に取り組んで参ります。

また、感染症等の感染力は相変わらず強く、一度広まってしまうと終息するまで時間と労力・経費を費やすのは変わりありません。感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等）の予防対策、感染発生時における対応及び自然災害に対する事業継続計画（BCP）の見直しを行い、今年度も感染対策等に対応して参ります。

同時にご家族の居室内での面会や外出の実施、施設内の様々な行事や実習生やボランティアの受入れ、老朽化した設備環境の点検、修理、更新等、職員の健康管理に取り組んで参ります。

地域交流ホームでは、収益を得にくく設備の保守や燃料高騰に費用がかかっています。また、現在まで続いている常連客からの売り上げに頼っており、今後高齢化により常連客が減ると、経営環境は厳しさを増してきます。

無理の無い節電・節水等のコスト削減に努め、常連客への対応や、1回限りのお客様でも気兼ねなく利用できるように努めて行きます。

居宅介護支援事業では、在宅の高齢者やその家族の方を対象に、介護などの生活全般に関する相談の応じ、必要な福祉サービスの利用や手続きの支援に努めて行きます。

5 運営方針

介護保険法の趣旨に従い、入居者（利用者）一人ひとりに寄り添うケアを行い、入居者（利用者）が安心・安全で、楽しく生活ができる環境づくりに努める。

また、関係市町村、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所、介護保

除施設等との連携に努め、地域福祉従事者として、法令、就業規則等を遵守するとともに、施設内外の研修を実施し、職員の資質向上に努め、人事評価を通して、人財育成を図る。

1 取り組み

- (1) 介護サービス提供
- (2) リスクマネジメント対策
- (3) 地域との連携
- (4) 人財育成
- (5) 保健衛生
- (6) 経営の安定化
- (7) 施設設備の整備
- (8) 備品購入計画
- (9) 施設設備計画

(1) 介護サービス提供

① 介護サービス

(入浴・排泄・食事・離床・着替え・整容・レク・交流・外出・口腔ケア等)

- ② 入居者及び家族との契約及び重要事項、料金等の説明と同意
- ③ ケアプランに即した生活支援計画及び利用料等の受領
- ④ その人らしく最後が迎えられる看取り介護
- ⑤ 身体拘束、高齢者虐待ゼロへの取り組み、記録
- ⑥ プライバシーの遵守や人権擁護へ取り組み
- ⑦ ご家族との面会の確保、状態の変化及び緊急時の連絡
- ⑧ 認知症高齢者への対応
- ⑨ 家族からの意見や要望・苦情に向けた速やかな対応
- ⑩ 健康管理と適切な看護・介護ケア
- ⑪ 病院入院、歯科・眼科訪問治療対応
- ⑫ 健康な生活を送れるよう栄養バランスとれた食事の提供
 - ・「季節」を感じられる行事食等の提供
 - ・咀嚼や嚥下状態に合った食事の提供

- ・感染症発生時におけるディスポ食器の使用や備蓄食品の使用
- ・残菜量の減少・食品ロスへの削減

⑬ 苑内・外の行事の実施

- ・「楽しむ・喜ぶ・達成感」が得られるレクリエーション
- ・入居者が、興味を持ち参加することができる取り組み
- ・苑内季節行事

4月（お花見・ドライブ）、5月（端午の節句）、6月（おやつ作り）

7月（七夕・夏祭り）、8月（追悼法要）、9月（運動会・敬老会）、

12月（クリスマス会）、1月（新年お楽しみ会）、2月（節分）、

3月（雛祭り）、誕生会（毎月）等

- ・個々のニーズに対応した短時間外出や個別外出
- ・買い物支援による運動機能や認知機能の向上、閉じこもりの改善
- アルビス移動スーパーとくし丸（木曜日に来苑）

（2）リスクマネジメント対策

① ストレスチェック

② 法令等の遵守（コンプライアンス）

就業規則、業務の決まり事、社会的倫理（接遇）、人権尊重等

③ ハラスメントの防止

④ 感染症や介護現場での事故対応マニュアルや流れを分析し、見直しやセク間での情報と共有

⑤ 労災事故防止と職場内環境の整備、交通安全（飲酒検査の実施）の啓発

⑥ 介護事故予防と発生時の連絡・記録・改善策・損害賠償

⑦ 自然災害の発生に伴うBCP（事業継続計画）の机上訓練（シュミレーション）の実施と整備

⑧ 防災訓練の実施

- ・計画・通報及び消火訓練
- ・避難訓練年2回（内1回が夜間想定）
- ・消防設備保守点検
- ・災害時の職員安否確認等（連絡網）

（３）地域との連携・交流

- ① 広報紙の発行
- ② ホームページの更新
- ③ ボランティアの受け入れ（車いすの清掃、施設の清掃活動や草刈り等）

（４）人材確保

- ① 業務に必要な資格取得の支援
（介護支援専門員更新支援、初任者研修、ユニットリーダー研修等）
- ② 無資格者への認知症介護基礎研修の受講推進
- ③ E式考課システム
職員のスキルアップを目指し、介護技術や支援技術の向上、更なる専門性と知見を得るため施設内外研修と教育への支援と異動による適材適所
- ④ 他施設、他事業者との情報交換（交流）
- ⑤ 残業の削減と有給取得（R6年間平均12.5日）の推進
- ⑥ 福利厚生や通信環境の改善による業務の効率化、情報の共有化
- ⑦ 腰痛予防に繋がる新たな福祉機器の導入の検討
- ⑧ 健康経営を目指す取り組みの継続
（健康企業宣言）全国健康保険協会
- ⑨ 地域教育機関の実習生の受け入れ
- ⑩ 諸会議の開催
 - ・係長会議（月１回）
 - ・介護員及び看護員会議（随時）
 - ・各委員会会議（随時）
 - ・運営会議（随時）
- ⑪ 施設サービス向上のため、以下の委員会の設置
 - ・入居検討委員会（入居申請者の入居待機順位の検討）
 - ・衛生委員会（職員の労働衛生及び健康管理に関する協議）
 - ・事故防止委員会（事故の再発防止検討・研修）
 - ・感染症対策委員会（感染症発生・予防に関する対策と協議・研修）
 - ・身体拘束適正化及び虐待防止委員会（身体拘束廃止及び虐待防止策の検討・

研修)

- ・苦情処理委員会（苦情の受け付け、解決策及び検討）
- ・褥瘡予防委員会（褥瘡予防・対応策の検討・研修）
- ・看取り委員会（看取りケアにおける資質向上・研修）
- ・防災委員会（避難訓練・消火訓練・通報訓練）
- ・生産性向上委員会（介護現場における業務改善）
- ・その他のクラブの委員会（行事・レク・入浴・排泄・口腔ケア等）

（５）保健衛生

① 入居者の健康管理

- ・健康診断（レントゲン検査）
- ・医師の指示による検査の実施及び受診
- ・インフルエンザ予防接種
- ・コロナワクチン予防接種

② 職員の健康管理

- ・職員の健康診断 年１回 夜勤職員 年２回
- ・生活習慣病予防検診の推進
- ・栄養士及び調理員の検便 月１回
- ・インフルエンザ予防接種
- ・日々の健康管理（体温測定等）
- ・腰痛予防…①定期健康診断の実施
②就業前の腰痛体操の実施（腰痛予防と意識づけ）
③福祉用具の活用と職場の環境整備等

③ 衛生管理

- ・水質検査（井戸水・温泉等）の実施
- ・食器及び設備類、医薬品の管理

（６）経営の安定化

- ① 新規入居者の速やかな受け入れ（空床日数の短縮等）
- ② 省エネルギーや節電への取組
- ③ 各事業の経費の改善 ・職員のコスト意識向上

- ④ ケアマネジャーとの連絡・情報交換による新規利用者の獲得
- ⑤ アシシステム税理士法人による会計監査（毎月）

（７）施設設備の整備の検討

- ・安全に係る設備や物品
- ・老朽化に伴う修繕箇所（雨漏り・亀裂・結露・カビ等）
- ・エレベーター、非常用電源等の更新
- ・福祉機器・用具の点検及び整備・交換、建物保守点検
- ・福祉機器の整備、腰痛予防に繋がる福祉機器の導入

（８）備品購入計画

- ・車いすの更新（チルト&リクライニング）
- ・非常時及び感染症に必要な備品の購入

（９）施設整備計画

- ・業務の負担低減や業務効率化（テクノロジーの活用）
- ・空調及び衛生設備の修繕及び更新
- ・外壁・内壁の補修工事。（ペンキ等）

６ 理事会、評議員会、監査会等の開催

（１）理事会 年３回（６月、１２月、３月）

理事・監事の任期満了に伴う選任（任期２年）

（２）評議員会 年１回（６月）

評議委員会の任期満了に伴う選任（任期４年）

（３）監査会 年２回（６月決算監査・１２月中間監査）